

令和5年5月31日
都 市 局
まちづくり推進課

「まちなかの居心地の良さ」を様々な観点から計測し、皆さんの空間を見直してみませんか？

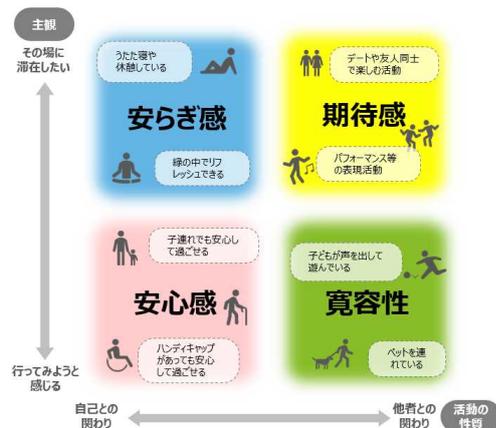
～まちなかの居心地の良さを測る指標（改訂版 ver. 1.0）を作成しました～

国土交通省は、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成に取り組む地方公共団体や民間まちづくり団体等を支援するため、居心地の良い空間が形成されているかどうかをより人間らしい視点から把握し、改善点を発掘するツールとして「まちなかの居心地の良さを測る指標（改訂版 ver. 1.0）」を作成*しました。

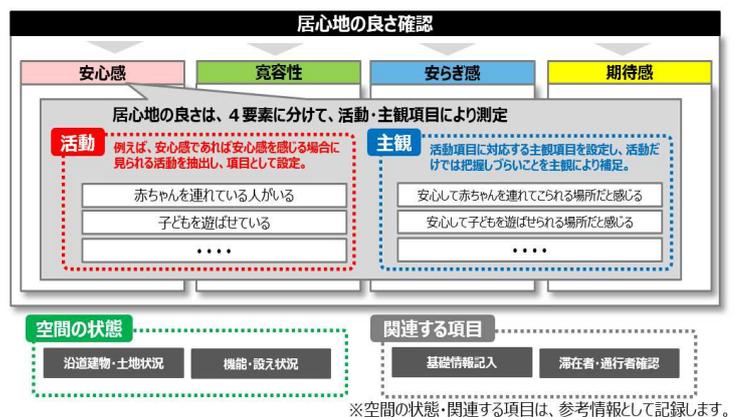
*令和元年度に公表した「まちなかの居心地の良さを測る指標（案）」をベースに、実際に活用した方々の声を参考にして作成

- 本指標は、地方公共団体や民間まちづくり団体等のまちづくりの実践者が、まちづくりに取り組む場所で範囲を任意に設定し、活用することを想定しています。
- これまでは、ハードの整備状況や滞在者・通行者数等によりまちなかの状態を把握していました。本指標は、これらに加え、滞在者・通行者がどのように場を利用しているか【活動】、どのように感じるか【主観】に着目し、それらを「居心地の良さの4要素」に分類して計測することで、都市空間の質を可視化します。
- 本指標をKPIとして高頻度でPDCAを回すことで、単なる空間（スペース）から居心地の良いまちなか（プレイス）へ場を育てます。また、本指標により、まちづくりの取組から得られた効果をこれまでよりもわかりやすく多角的に可視化することで、活動意義や必要性について共感の輪を広げることができます。

■ 居心地の良さの4要素



■ 調査項目の構成



※「まちなかの居心地の良さを測る指標（改訂版 ver. 1.0）」に関する資料は、こちら。

URL : https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000081.html

問い合わせ先：国土交通省 都市局 まちづくり推進課 乃口、小宮、藤原
電話 03-5253-8111(代表) (内線 32-536・32-575)
03-5253-8406(直通)